

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 湯沢市

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,585	9,569	689	15,843

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,900	24,343	557	438	683	29,512	
養護老人ホーム愛宕荘特別会計	219	218	1	1	0	0	
皆瀬更生園特別会計	297	294	3	3	12	0	
墓地公園特別会計	40	39	1	1	34	179	
一般会計等	25,127	24,565	562	443		29,692	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	701	691	11	682	181	5,663	793	法適用企業
簡易水道特別会計	815	815	0	0	234	4,587	3,715	
下水道特別会計	3,012	2,982	30	30	638	14,321	12,302	
国民健康保険特別会計	6,066	5,756	310	310	535	0	0	
老人保健医療特別会計	558	546	12	12	12	0	0	
後期高齢者医療特別会計	465	462	2	2	196	0	0	
介護保険特別会計	4,193	4,024	168	168	646	0	0	
介護サービス特別会計	603	592	11	11	111	854	106	
公営企業会計等計				1,216		25,425	16,916	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合	15,696	15,401	295	295	1,367	0	0	一般会計
	189	166	22	22	0	0	0	交通災害共済特別会計
秋田県市町村会館管理組合	151	135	16	16	10	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	401	386	15	15	0	0	0	一般会計
	114,598	110,972	3,626	3,626	649	0	0	後期高齢者医療特別会計
湯沢雄勝広域市町村圏組合	3,801	3,662	139	28	0	3,931	3,214	
一部事務組合等計				4,002		3,931	3,214	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
湯沢市土地開発公社	8	△ 9	3	6	0	783	0	21	
秋の宮山荘	△ 15	△ 88	93	0	0	0	119	107	
小町の郷	10	156	30	0	0	0	0	0	
皆瀬村活性化センター	△ 1	28	28	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			153	6	0	783	119	128	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,989	1,661	△ 328
減債基金	244	145	△ 99
その他充当可能基金	2,250	2,147	△ 103
充当可能基金計	4,483	3,952	△ 530

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.20	2.79	0.59	△ 12.72	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.31	10.47	0.16	△ 17.72	△ 40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.5	17.5	0.0	25.0	35.0	下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	175.4	163.1	△ 12.3	350.0					
財政力指数	0.36	0.36	0.0						
経常収支比率	98.5	94.8	△ 3.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。